

川越市都市公園 運動施設利用案内

(公園整備課所管施設)

令和8年7月～

目 次

I	運動施設の概要について	
1.	有料施設	1
	(1)対象施設	
	(2)利用区分、最低利用人数及び利用者の制限	
	(3)使用料	
	①初雁公園野球場	
	②テニスコート	
	(4)利用可能種目、コマ割り等	
	(5)有料運動施設利用上の注意事項	
	①初雁公園野球場	
	②テニスコート	
2.	無料施設	4
	(1)対象施設	
	(2)利用区分、最低利用人数及び利用者の制限	
	(3)利用可能種目、コマ割り等	
II	利用登録について	
1.	登録の種類及び必要書類	5
	(1)有料・無料テニスコート	
	①登録区分	
	②登録資格	
	③必要書類	
	(2)有料・無料テニスコート以外の運動施設	
	①登録区分	
	②登録資格	
	③必要書類	
2.	登録方法	6
	(1)インターネット登録	
	(2)窓口登録	
3.	利用登録の更新等	6
	(1)更新	
	(2)登録内容の変更	
	(3)登録の廃止	

4. 利用の手順 7

(1) 予約の流れ

(2) 予約の取り消し

(3) 使用料の支払い

(4) 利用許可書、領収書の交付

① 有料施設

② 無料施設

(5) 利用方法

① 有料施設

② 無料施設

I 運動施設の概要について

1. 有料施設

(1)対象施設

施設名	所在地	種別	面数
初雁公園野球場	川越市郭町 2-13-1	野球場	1面
城下公園テニスコート	川越市城下町 47-1	テニスコート	2面
芳野台南公園テニスコート	川越市芳野台 1-3015-1	//	4面
御伊勢塚公園テニスコート	川越市伊勢原町 3-3	//	2面

(2)利用区分、最低利用人数及び利用者の制限

施設名	利用区分	最低利用人数	利用者の制限
初雁公園野球場	団体利用	5人以上	なし
城下公園テニスコート 芳野台南テニスコート 御伊勢塚公園テニスコート	個人利用	1人以上	小学生以上

(3)使用料

①初雁公園野球場

			午前	午後	1日	夜間
			午前9時から 正午	午後1時から 午後4時30分	午前9時から 午後4時30分	午後5時から 午後9時まで (2時間につき)
使用料	市内 居住者	一般	3,000円	3,500円	7,500円	2,000円
		児童・生徒	1,500円	1,750円	3,750円	1,000円
	市外居住者		6,000円	7,000円	15,000円	4,000円
備考			<p>1. 入場料等を徴収して利用する場合は、それぞれの使用料の10倍の額になります。</p> <p>2. 入場料等の徴収の有無にかかわらず、野球以外の目的で利用する場合は、それぞれの使用料の30倍の額になります。</p> <p>3. 坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町及び鳩山町の区域内に住所を有する場合、又は当該区域内に在学し、若しくは在勤する場合の使用料は、市内居住者の区分による使用料と同額になります。</p>			
附帯設備使用料	放送設備		700円	800円	1,700円	500円
	スコアボード		700円	800円	1,700円	500円
	夜間照明 (1時間につき)		全点灯		7,000円	
		3分の2点灯		5,000円		
		2分の1点灯		4,000円		
超過使用料			1時間につきそれぞれ午前又は午後の使用料の2分の1の額とする。			

備考	市外居住者が利用する場合は、それぞれの使用料の倍額になります。ただし、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町及び鳩山町の区域内に住所を有する場合、又は当該区域内に在学し、若しくは在勤する場合の使用料は、規定の額になります。
----	---

(i) 市内居住者と市外居住者の料金区分について

- ・団体の所在地、又は、代表者の住所及び市内在勤・在学の有無で判断します。

(ii) 一般と児童・生徒の料金区分について

- ・児童・生徒とは、小学生、中学生及び高校生です。
- ・プレーするメンバーに児童・生徒と一般が混在して利用する場合は、児童・生徒料金は適用しません。

② テニスコート(1面2時間につき)

対象施設	利用者の区分		使用料
城下公園テニスコート 芳野台南公園テニスコート 御伊勢塚公園テニスコート	市内居住者 (坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町及び鳩山町に住所を有する者、もしくは在勤、在学者含む)	一般	400円
		児童・生徒※ ¹ (小学生、中学生、高校生)	200円
	市外居住者		800円

※¹ 児童・生徒料金の適用については、予約者の利用者区分で判断します。(プレーするメンバーに児童・生徒に該当する予約者本人以外の一般利用者が含まれている場合でも児童・生徒料金となります。)

(4) 利用可能種目、コマ割り、案内図等

- ・運動施設一覧表(別紙1-1、1-2、1-3)のとおり。

(5) 有料運動施設利用上の注意事項

① 初雁公園野球場

- ・ダッグアウト内での食事はできません(飲み物は可)。なお、ゴミは持ち帰りください。
- ・健康増進法の一部を改正する法律により球場及び関係敷地内は全て禁煙です。
- ・終了後は、利用時間内にトンボかけによるグラウンド整備をお願いします。
- ・大会や競技会などの場合は、事前に職員と打ち合わせを行ってください。
- ・施設、設備及び器具の取り扱いには十分注意してください。
- ・硬式野球は、球場スペースの関係で高校生及び同年齢カテゴリーまでになります。ただし、ノック等の守備練習のみを行う場合に限り、一般も利用することがあります。
- ・選手、関係者(ベンチ入り)については、ユニホーム、帽子、スパイク(運動靴可)を全員着用してください。ただし、大会等の場合は、大会規定に基づき対応してください。

②テニスコート

- ・テニスコート内では、必ずテニスシューズを着用してください。
- ・テニスコート内及び歩行中の飲食、喫煙は出来ません。なお、プレー中におけるテニスコート内ベンチでの水分補給は除きます。
- ・大会等で使用する場合は、事前に職員と打ち合わせを行ってください。

2. 無料施設

(1)対象施設

施設名	所在地	種別	面数
市民グラウンド	川越市宮元町 23-22	野球場	2面
芳野台グラウンド	川越市芳野台 1-103-28	野球場	2面
入間大橋緑地	川越市大字中老袋 150 地先	ソフトボール場	8面
寺山緑地	川越市大字上寺山 587-1 地先	野球場	1面
		ソフトボール場	3面
雁見緑地	川越市大字鯨井 30 地先	広場	1面
安比奈親水公園	川越市大字安比奈新田 140-1 地先	陸上競技場兼サッカー場	1面
		野球場	2面
		ソフトボール場	2面
		テニスコート	6面
		広場	8面
的場緑地	川越市大字的場 3510 地先	ソフトボール場	3面
		広場	1面
笠幡公園	川越市川鶴 2-7	野球場	1面
上戸緑地	川越市大字的場 2870 地先	サッカー場	1面
		野球場	2面
		ソフトボール場	2面
御伊勢塚公園	川越市伊勢原町 3-3	広場	1面
上江橋緑地	川越市大字古谷上 7902 地先	広場	2面
高階運動広場	川越市大字砂 451-1	ソフトボール場	1面
		広場	1面
南部地域公共広場	川越市大字砂久保 68-1	多目的グラウンド	2面
高階南公共広場	川越市大字砂新田 465-1	多目的グラウンド	2面
八瀬大橋緑地	川越市大字的場 3529 地先	サッカー場	1面
大東グラウンド	川越市大字増形 761-7	多目的グラウンド	2面
平塚緑地	川越市大字平塚 30 地先	ソフトボール場	2面
スポーツパーク福原	川越市大字今福 1758-1	多目的グラウンド	2面
かほく運動公園	川越市霞ヶ関北 6-30-1	多目的グラウンド	1面

(2)利用区分、最低利用人数及び利用者の制限

分類	利用区分	最低利用人数	利用者の制限
野球場、ソフトボール場、サッカー場、多目的グラウンド、広場等	団体利用	5人以上	所在地が市内の団体、又は、代表者が市内在住・在勤・在学の団体 ※営利団体は除く
テニスコート	個人利用	1人以上	市内在住・在勤・在学で小学生以上

(3)利用可能種目、コマ割り、案内図等

・運動施設一覧表（別紙1-1、1-2、1-3）のとおり。

※大東グラウンドについては、曜日によって貸出区画が異なりますので、必ず大東グラウンド利用区画案内（別紙2）を必ずご確認ください。

II 利用登録について

1. 登録の種類及び必要書類

(1)有料・無料テニスコート

①登録区分：個人登録

②登録資格：小学生以上の方

※無料テニスコートについては、市内在住・在勤・在学の方のみ利用可。

③必要書類：ア. 公的機関が発行した本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）※学生の場合は、学生証も可。

イ. 市内に勤務又は通学していることが確認できる書類（川越市以外に在住で市内在勤・在学の場合）

ウ. 保護者の同意が確認できる書類として保護者の本人確認書類（未成年者の場合）

(2)有料・無料テニスコート以外の運動施設

①登録区分：団体登録

②登録資格：代表者が18歳以上で、代表者を含め5人以上で構成されている団体（営利団体は除く）

③必要書類：ア. 代表者に関する公的機関が発行した本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）※学生の場合は、学生証も可。

イ. 団体名簿（別紙3）

ウ. 代表者が市内に勤務又は通学していることが確認できる書類

（団体の所在地又は代表者の住所が川越市以外で、代表者が市内在勤・在学の場合）

※注意事項

・同一の個人、団体が複数の登録をすることはできません。

・同一の個人、同一の団体による複数の申請等、不正な手段による申請と認められる場合は、利用登録を拒否、登録を抹消することがあります。

2. 登録方法

(1) インターネット登録

- 川越市公共施設予約システムの利用登録画面から登録を行ってください。



※メニューをクリック

- 登録手続き完了後、申請時に入力されたメールアドレス宛てに、利用者ID（登録番号）及びパスワードが記載された利用登録通知書がメール送付されます。（新システムでは、利用登録カードは発行されませんので、利用登録通知書は大切に保管してください。）

(2) 窓口登録

- 公園管理事務所に利用登録申請書（別紙4）及び必要書類の写しを提出してください。

※なお、新システムでは、申請書提出時にその場での登録手続きは行ないません。後日、登録手続きが完了後、申請書記載のメールアドレス宛てに、利用者ID（登録番号）及びパスワードが記載された利用登録通知書がメール送付されます。（新システムでは、利用登録カードは発行されませんので、利用登録通知書は大切に保管してください。）

- なお、申請書類の受領に限り、下記窓口で対応します。（登録手続きは公園管理事務所が行います。）

古谷公民館、高階市民センター、大東公民館、名細市民センター、山田市民センター、福原市民センター、霞ヶ関北公民館、ピコア

3. 利用登録の更新等

(1) 更新

- 登録期限は登録日から起算して2年間で、引き続き利用する場合は手続きが必要となります。更新手続きは、登録期限日の（原則）6ヶ月前からできます。

(2) 登録内容の変更

- 転居等により、氏名・住所等に変更が生じた場合は手続きが必要となります。

(3) 登録の廃止

- 転居等により利用することがない場合は廃止手続きをしてください。

4. 利用の手順

(1) 予約の流れ

	日付	内容	説明
利用日前々月	1日～10日	抽選受付期間	<ul style="list-style-type: none"> インターネット（川越市公共施設予約システム）で申し込みをしてください。 施設ごとに利用可能種目等が異なりますので、別紙1-1、1-2、別紙2をご確認の上、申し込みください。
	11日	抽選日（自動抽選）	<ul style="list-style-type: none"> 抽選結果はメールにてお知らせします。
	12日～20日	当選確認、取消期間	<ul style="list-style-type: none"> 当選された方は当選確認、取消処理を行ってください。
	21日午前9時～		
利用日当月	～利用日	空き予約受付期間（先着順）	<ul style="list-style-type: none"> インターネット（川越市公共施設予約システム）で申し込みをしてください。
	利用日の7日前	予約承認日（無料施設のみ）	安比奈親水公園テニスコート以外
	利用日の当日		安比奈親水公園テニスコート

(2) 予約の取り消し

- 利用しなくなった予約については、利用者各自で速やかに川越市公共施設予約システムで予約の取り消し処理を行ってください。
- また、取り消しの際、許可書をダウンロード、印刷している場合は、ダウンロードした許可書のデータ削除及び印刷した許可書の破棄をお願いします。

(3) 使用料の支払い

施設名		支払方法	支払場所	支払時期
初雁公園 野球場	(利用時間) 9:00～ 16:30	オンライン決済 (PayPay 又はクレジットカード)	公園管理事務所	利用日当日に 利用開始時間 前まで
		現金		
	(利用時間) 17:00～ 21:00	オンライン決済 (PayPay 又はクレジットカード)	公園管理事務所	利用日当日に 正午まで
		現金		

施設名	支払方法	支払場所	支払時期
城下公園テニスコート 芳野台南テニスコート 御伊勢塚公園テニスコート	オンライン決済 (PayPay 又はクレジットカード)		利用日当日に 利用開始時間 前まで
	現金	公園管理事務所	

※支払時期までに支払いができない場合は、事前に公園管理事務所までご連絡をお願いします。支払いが遅れる旨の連絡がなく、支払時期までに支払いがなかった場合には、予約を取り消します。

※既に納付した使用料については還付しません。

(4)利用許可書、領収書の交付

①有料施設

- 使用料支払後、利用者が各自で川越市公共施設予約システムから利用許可書、領収書をダウンロードしてください。

②無料施設

- 利用日の7日前以降、利用者が各自で川越市公共施設予約システムから利用許可書をダウンロードしてください。

(5)利用方法

①有料施設

- 利用する施設の職員にダウンロード（又は印刷）した利用許可書を提示し、施設を利用する。

②無料施設

(i) 安比奈親水公園テニスコート

- 施設には職員がいませんので、予約時間になったら利用することができます。なお、利用中は、予約が取れていることが確認できるように利用許可書を所持してください。
- ネットはコート脇の物置にありますので、利用者ご自身で取り付けをお願いします。また、利用後は取り外し、物置にしまってください。
- 安比奈親水公園テニスコートはクレートコートのため、降雨等によりコートコンディションが不良の場合は、利用を中止させていただきます。その場合は、当日午前8時45分までに予約者にメールをしますので、必ずご確認ください。なお、雨天等により明らかに使用できない状況の場合は、個別のご連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- また、利用中に雨天等によりコートコンディションが悪化してきた場合は、市では状況確認ができないため、利用者の判断で速やかに利用を中止してください。（無理にプレーを継続するとその後のコート整備に通常以上の時間がかかり、利用再開が遅れることになり、次の利用者に影響が生じることになりますので、ご協力をお願いします。）

(ii) 安比奈親水公園テニスコート以外の運動施設

- 施設には職員がいませんので、予約時間になったら利用することができます。なお、利用中は、予約が取れていることが確認できるように利用許可書を所

持してください。

- 駐車場のカギについて

入間大橋緑地（中央駐車場を使用する場合）、寺山緑地、平塚緑地、雁見緑地、上江橋緑地については、駐車場入口がダイヤルキーで施錠されているため、利用の際は公園管理事務所までカギ番号をお問い合わせください。また、利用後は、必ず施錠してください。